

別紙 1 リスク分担表(案)

●は主分担、▲は従分担(一定範囲内のリスク負担)を表す。

種類		No.	リスクの内容	負担者	
				市	事業者
共通	行政リスク	1	事業契約に関する議会承認が得られない場合、市の政策転換による事業開始遅延・事業中断・事業契約解除等	●	
	税制度リスク	2	事業者の利益に係る税制度の新設・変更等		●
		3	上記以外のもの	●	
	法制度リスク	4	本事業に直接関わる法制度の新設・変更等(許認可・公的支援制度の新設・変更等を含む)	●	
		5	上記以外のもの		●
	許認可の取得遅延・失効リスク	6	事業者が取得すべき許認可の未取得、取得遅延・失効		●
		7	上記のうち、市が担う役割(資料提供等)の不履行に起因するもの	●	
		8	市が取得すべき許認可の取得遅延・失効	●	
	※制度変更は法制度リスクを含む。	9	上記のうち、事業者が担う役割(資料提供等)の不履行に起因するもの		●
	公的支援制度の獲得リスク	10	事業者が獲得すべき公的支援制度の獲得不可又は条件変更		●
		11	上記のうち、市が担う役割(資料提供等)の不履行に起因するもの	●	
	※制度廃止や条件変更等は法制度リスクを含む	12	市が獲得すべき公的支援制度の獲得不可又は条件変更	●	
		13	上記のうち、事業者が担う役割(資料提供等)の不履行に起因するもの		●
	住民対応リスク	14	本事業の実施に係る周辺住民等の反対運動、要望等による計画遅延、条件変更、費用の増大等	●	
		15	事業者が実施する業務に起因するもの		●
	第三者賠償リスク	16	事業者の事由による第三者への賠償		●
		17	市の事由による第三者への賠償	●	
		18	上記以外の第三者等の事由による第三者への賠償	●	▲
	要求水準リスク	19	事業者の実施する設計、建設、維持管理・運營業務の性能未達や 瑕疵、不履行によるもの		●
		20	上記以外のもの	●	

●は主分担、▲は従分担(一定範囲内のリスク負担)を表す。

種類	No.	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
環境問題リスク	21	調査、設計、建設、維持管理・運営における有害物質の排出、漏洩等、環境保全に関するもの		●
	22	運用開始までの物価変動に伴う事業者の費用の増加	●	▲
		維持管理・運営期間中の急激な物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の費用の増減	●	▲
	24	事業者の事由によるもの		●
		市の事由によるもの(市が供給元の場合を含む。)	●	
		供給元等の第三者的な事由によるもの	●	
	27	戦争、天災、暴動等の不可抗力による事業の中断・中止に伴う設計・建設・維持管理・運営に係る費用の増加その他の損害	●	▲
募集・契約段階	28	募集要項等の公募書類の誤り	●	
	29	事業者の応募費用		●
	30	市が必要な資金の確保に関するもの	●	
		契約段階での資金調達の不調		●
	32	市の事由による契約締結の遅延、締結不能	●	
事業者の事由による契約締結の遅延、締結不能			●	
設計・建設段階	34	市が実施した測量・調査に関するもの	●	
		事業者が実施した測量・調査に関するもの		●
	36	市が提示した条件の誤りや要求事項の変更などによる設計変更に伴う費用の増大、工期の遅延など	●	
		事業者の設計に係る瑕疵による費用の増大、工期の遅延など		●
	38	予め想定し得ない地下埋設物の顕在化による対応費用の増加や工期の遅延等	●	
	39	土地の瑕疵(土壌汚染等)に起因する対応費用の増加や工期の遅延等	●	
	40	建材費や人件費等の上昇	●	▲
		事業者の見積もりの誤りや下請け・雇用者の不正行為など事業者の事由による費用の増大		●
提示条件の誤りや追加指示など、市の事由による費用の増大		●		

●は主分担、▲は従分担(一定範囲内のリスク負担)を表す。

種類	No.	リスクの内容	負担者		
			市	事業者	
工期遅延リスク	43	市の事由による工期の遅延	●		
	44	事業者(下請業者を含む。)の事由による工期の遅延		●	
	施設損害リスク	45	事業者の事由による施設の損害		●
		46	市の事由による施設の損害	●	
		47	上記以外の第三者等の事由による施設の損害		●
	施工管理リスク	48	工事監理の不備によるもの		●
	一般的損害リスク	49	設備・原材料の盗難、事故による第三者への賠償等に関するもの		●
	譲渡手続きリスク	50	施設譲渡の手続きに伴う諸費用に関するもの		●
維持管理・ 運営	維持管理・運営費用上昇リスク	51	市の指示による事業内容・用途の変更等における維持管理・運営費の増大	●	
		52	上記以外の要因による維持管理・運営費の増大(物価変動は除く。)		●
	支払遅延リスク	53	市の事由による事業者へのサービスの対価の支払遅延・滞納	●	
	計画変更リスク	54	市の事由による事業実施条件の変更	●	
	施設損害リスク	55	事業者の事由による施設の損害		●
		56	市の事由による施設の損害	●	
		57	上記以外の第三者等の事由による施設の損害	●	▲
	施設瑕疵リスク	58	建設の構造に補修を要する瑕疵が見つかった場合		●
	大規模修繕リスク	59	本施設の大規模修繕 ※1	●	
	施設譲渡リスク	60	市に施設・設備を譲渡する際に、維持管理・運営業務が継続可能な状態にするための費用		●
	利用者トラブルリスク	61	事業者の業務範囲に関する利用者からの苦情及び施設内における利用者間のトラブルへの対処		●
		62	上記以外に関する利用者からの苦情及び施設内における利用者間のトラブルへの対処	●	
	利用者増加リスク	63	利用者の増加による運営費や業務量の増大		●
	資料紛失・破損リスク	64	管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		●
		65	市の事由によるもの	●	
		66	上記以外の第三者等の事由によるもの ※2	●	▲

●は主分担、▲は従分担(一定範囲内のリスク負担)を表す。

種類	No.	リスクの内容	負担者		
			市	事業者	
技術革新リスク	67	システムの更新に関するもの		●	
	68	システムの陳腐化に関するもの	●		
	備品損傷リスク	69	劣化によるもの		●
		70	事業者の責めによる備品の損傷		●
		71	市の責めによる備品の損傷	●	
		72	第三者(本施設の利用者を含む)による備品の損傷、盗難 ※3	●	●
	情報流出リスク	73	利用者の個人情報の外部への流出(事業者の責めによるもの)		●
		74	利用者の個人情報の外部への流出(市の責めによるもの)	●	
	民間収益施設に係るリスク	75	民間収益施設に関するもの		●
	事業の中断・終了	事業の中断リスク	76	市の契約不履行に起因する事業契約解除に伴う損害	●
77			事業者の契約不履行に起因する事業契約解除に伴う損害		●
78			法令変更等、両者の事由によらない事業中断に伴う損害	●	
79			要求水準不適合による事業の中断に伴う損害		●
事業の終了手続		80	事業者が実施すべき事業の終了手続きの不備による損害		●

- ※1 建築物、建築設備に係る大規模修繕については、本市が直接行うこととし、事業者の業務対象範囲外とする。ここでいう大規模修繕とは、建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕をいい、設備に関しては、機器、配管、配線の全面的な更新を行う修繕をいう（「建築物修繕措置判定手法（（旧）建設大臣官房官庁営繕部監修）」（平成5年版）の記述に準ずる。）
- ※2 原則として市の負担とするが、一定の金額までは事業者が負担する。詳細な負担金額は、募集要項等において提示する。
- ※3 事業者の管理義務の懈怠によって引き起こされた第三者の施設損傷リスクは事業者の負担、それ以外は本市の負担とする。